

2026
4

かながわの交通

交通安全年間一回ガシ受賞作品 (内閣府特命担当大臣賞) こどもたちに交通安全を呼びかける部門

ヘルメットかぶって安全いってきます

**1 車道が原則、左側を進行
歩道は例外、歩行者を優先**

※次の場合は例外です (自転車が歩道を進むことができます)
① 歩道が歩行者専用道の場合
② 歩道が歩行者専用道でない場合
③ 歩道が歩行者専用道でない場合

**守りましょう!
自転車の基本的な交通ルール 自転車安全利用5則**

3 夜間はライトを点灯

4 飲酒運転は禁止

お酒を飲んで運転することは、犯罪です。自動車の場合と同じく飲酒をした後に自転車を運転してはいけません。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

自転車の交通違反に青切符が導入されました!

16歳以上の自転車利用者に対し、信号無視や「ながらスマホ」などの交通違反に対する交通反則票制度(青切符)が導入されました。この制度により、対象となる違反行為に対して反則金が科せられるようになります。

反則金の例

- ながらスマホ 1万2千円
- 信号無視 6千円

※反則金の徴収や反則金の納付は、反則金納付書(反則金納付書)を提出する必要があります。

5 ヘルメットを着用

大人もみんながかぶりましょう!

自転車マナーアップ 強化月間 九都県市一斉 2026年 5月1日(金)-5月31日(日)

自転車に乗る前に自転車の点検整備をしましょう!
自転車保険等への加入も忘れずに! (自転車保険の加入は任意です。)

首都圏自転車安全利用 対策協議会 埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県
横浜型・川崎市・平塚市・さいたま市・相模原市

5月は自転車マナーアップ強化月間です

**三輪車、横断歩行者
高齢者による交通死亡事故多発!**

高齢大敵! 運転者も歩行者もルールを守って
交通事故防止に努めましょう!

● 県内の交通事故発生概況 (令和8年3月末現在)

年別	区分	発生件数	死者数	負傷者数
令和8年		5,246	40	6,031
令和7年		4,964	43	5,741
増減数		+282	-3	+290
増減率		+5.7%	-7.0%	+5.1%

● 県人口・運転免許人口

	総数	男	女
県人口	9,217,647	4,566,767	4,650,879
免許人口	5,664,569	3,200,072	2,464,497
割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.8人に1人

(県人口は令和7年9月1日、免許人口は令和8年2月末)

※神奈川県の人口については令和7年10月分から国勢調査結果速報の公表が予定されている令和8年5月まで公表が休止されています。



ホームページ



X公式アカウント

「令和8年度 神奈川県交通安全協会事業計画」の概要

〔趣 旨〕

公益財団法人神奈川県交通安全協会は、「交通事故のない安全で安心な地域社会の実現」を目指し、関係機関・団体及び地区交通安全協会と連携の上、地域に根ざした各種交通安全活動事業を積極的に推進します。

〔重 点〕

- (1) 高齢歩行者を交通事故から守る活動の推進
- (2) 二輪車の交通事故防止に資する活動の強化
- (3) 自転車の基本的交通ルールの周知徹底
- (4) 飲酒運転等、危険な運転を根絶する活動の推進



〔年間行事等〕

番号	行 事	予 定 日	場 所
1	春の全国交通安全運動	4月6日(月)～15日(水)	全国一斉
2	自転車マナーアップ強化月間	5月1日(金)～31日(日)	九都県市
3	二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間	6月1日(月)～30日(火)	県内各地
4	地区交通安全協会事務長会議	6月30日(火)	県協会会館
5	夏の交通事故防止運動	7月11日(土)～20日(月)	県内各地
6	第54回交通安全こども自転車神奈川県大会	7月4日(土)	寒川総合体育館
7	地区交通安全協会会長会議	9月18日(金)	県協会会館
8	秋の全国交通安全運動	9月21日(月)～30日(水)	全国一斉
9	違法駐車追放運動	10月1日(木)～31日(土)	県内各地
10	自転車安全教育指導員講習会	11月6日(金)	辻堂海浜公園
11	交通安全功労者表彰式	11月12日(木)	県立音楽堂
12	自転車安全教育・二輪車安全運転推進委員会	11月20日(金)	県協会会館
13	年末の交通事故防止運動	12月11日(金)～20日(日)	県内各地
14	交通指導員連絡会議	令和9年2月26日(金)予定	県協会会館

令和8年「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」の実施について

1 実施期間

令和8年5月1日(金)～5月31日(日)の1か月間

2 運動の目的

自転車の交通事故を防止する運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、自転車の交通事故防止の徹底を図ります。

3 スローガン

自転車も のれば車の なかまいる

4 重 点

- (1) 新たな自転車交通ルールの遵守及びマナーの向上
- (2) 自転車点検整備の促進
- (3) 自転車のヘルメット着用の推進
- (4) 自転車損害賠償責任保険等の加入促進

● 自転車安全利用五則 ●

- (1) 車道が原則、左側を走行 歩道は例外、歩行者を優先
- (2) 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- (3) 夜間はライトを点灯
- (4) 飲酒運転は禁止
- (5) ヘルメットを着用

自転車 ルール ブック

幅広い世代に伝わりやすいように、イラストを多く盛り込んだ「自転車のルールブック」を作成しました。神奈川県くらし安全交通課のホームページから自由にダウンロードできますので、交通安全啓蒙活動においてご活用ください。

(対応言語：日本語・英語・中国語・ベトナム語)

自転車ルールブックはコチラ



「交通安全活動への取組について」の紹介

「交通指導員連絡会議」において、意見発表された、各地区の方々による「交通安全活動への取組について」をご紹介します。(書面の関係上、要旨は抜粋となります。)

【(一社)鶴見交通安全協会：齋藤 忠志 交通指導員連絡部長】

鶴見交通安全協会交通指導員は、「春、夏、秋、年末」の各期ごとの交通安全運動や各強化月間を中心に活動しており、特に、自転車に対するヘルメット着用促進キャンペーン、二輪車安全講習、年末の飲酒運転根絶運動に力を入れてまいりました。

また、ハンドルキーパー運動として京急鶴見駅周辺飲食店を訪問しミニのぼり旗を配布するなどして飲酒運転根絶の意識徹底を図っています。

年間を通じて小学生対象の「はまっこ交通安全教室」を22校実施し、高齢者対象の交通安全講話、高齢者宅訪問、町内会、商店街のお祭り、各種団体の実施するイベントにも積極的に参加してまいりました。

この活動については、ホームページ上にて紹介しています。

鶴見区内では交通事故で去年は3人の方が亡くなっており、今年も1人の方が亡くなっていますので、今後も交通事故防止活動に力を入れてやっていきたいと思っています。



【緑交通安全協会：鈴木 正雄 会長】

緑交通安全協会の交通指導員定数は13名ですが、実員は11名。

2名の欠員が出ています。

主な活動は、毎月1日、15日の交通安全日における街頭指導活動、春、夏、秋、年末の各交通安全運動期間には小学生の登下校時間帯の街頭活動を継続しています。

また、九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間や二輪車交通事故防止キャンペーン、はまっこ交通安全教室では中心的な役割を担っています。

そして、地域における催事、祭礼、夏祭り、どんど焼き、防災訓練等さまざまなイベント、地域の大きな葬儀における交通整理等も行っています。

最近では自治会から依頼があって4月からの自転車の悪質な違反に対する青切符について話をしてほしいと依頼があり、頂いているパンフレットを基に話をさせていただきましたが皆さん関心を持っているようです。

当面する課題としては、交通安全活動を行うにあたり、交通安全協会役員と交通指導員、地域交通安全活動推進委員を一人の人が掛け持ちするケースが多く、活動自体が重複し交通指導員としての特色が出にくい傾向があります。

また、活動するメンバーの高齢化が叫ばれており「なり手不足」が慢性化していることから、自治会やメンバーの「つて」を頼って、安全協会の新メンバーを呼びかけています。



【(一社)泉交通安全協会：押村 明弘 交通指導員連絡部長】

泉区は、相鉄いずみ野線が走り、藤沢市との境で人口は15万人、横浜市の郊外に位置します。

指導員のメンバーは16名で、うち3名が警察官OBとなり、講話関係もスムーズにできています。

また、行事のある月に1回は定例会を開催しており、ほぼ全員が出席し和気あいあいとしていて、雰囲気もいいです。

活動は、他の地区と同様ですが1日、15日の交通安全日には区内15か所の交差点等に一人ずつ立っております。

交通安全教室は小学校15校、中学校3校、幼稚園6園実施しています。

また、中学校での講話の依頼が多く、プロジェクターやパソコンを使い、警察官と協力しながらお話をしています。

最近増えているのが、デイサービス等の介護施設からの職員に対する自転車の交通安全講話です。

最後に、今、抱える問題としては若い交通指導員が集まらなくなっていることです。

今後、業務をもっとシンプルにして活動しやすくしていきたいと思っています。



